

令和4年度第4回岐阜市教育振興基本計画検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年11月8日（火曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 岐阜市庁舎6階 6-1大会議室
- 3 出席委員 玉置委員、尾関委員、青山委員、荒木委員、上松委員、
樋田委員、長谷川委員、福地委員、広瀬委員、松岡委員
- 4 説明者 水川教育長、佐藤事務局長、野田次長兼教育政策課長、寺田教育統括審議監、
(事務局) 吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、
星野義務教育審議監兼学校指導課長、櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任
- 5 次 第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 事務局説明及び審議
4 閉会

○佐藤事務局長 それでは只今から、令和4年度第4回岐阜市教育振興基本計画検討委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日は、10名の委員全員の皆様にご出席いただいております。

初めに、会議資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットに次第及び席次表、資料1、資料2、そして、参考資料1及び2を収納しております。不足等ございましたら挙手願います。

本日の会議は公開で行います。傍聴者は今回いらっしゃいません。

以降の進行は、委員会規則第5条に基づき、玉置委員長に議長として進行をお願いしたいと存じます。それでは、玉置委員長、よろしくお願いいたします。

○玉置委員長 皆さん、こんにちは。6月1日に第1回検討委員会を開催させていただいて以来、皆さんから本当にたくさんの意見をいただくとともに、事務局からも真摯な検討・提案があり、これまで審議を続けてまいりました。そして、本日、最終の第4回を迎えたところです。

委員会として答申をまとめるにあたっての最終審議の場ということで、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。既に、諮問事項へ答える内容としてはかなり固まった状態であると思っておりますが、本日もまた多面的にお気づきの点などご意見いただければありがたいと思います。

では、審議事項について、順次進めてまいります。まず、事務局から説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局より、審議事項に向けて説明)

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは、早速、審議に入りたいと思いますが、前回皆さんからいただいたご意見を踏まえ、本日、事務局から改めてそれぞれの検討事項に対する方針を提案していただいています。本日の進行は、これらの一つずつ、前書きから順に確認していきたいと思います。

特に、ご自身がこれまで発言された内容に関係する点については、こちらから特に指名はいたしません。これで了承するであったり、もう一度少し確認したいであったり、お考えを述べていただくと、より精査されて確かな形になっていくのではないかと思います。そのように、順次進めさせていただきたいと思います。よろしくご理解、ご協力をお願いします。

まず、前書き部分についてです。前書きの構想とともに、子どもたちから教育長へのインタビューを含めた動画を作成するという提案ですが、これについて何かありましたらご発言願います、どうでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、前書き部分については、現在の提案に合意したいと思います。

次に、キャッチフレーズ部分について、これまで随分ご意見があった点ではありますが、基本目標1との重なり、さらには未来を拓く力に焦点化するという提案がされました。これにつきまして、確認も含めていかがでしょうか。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 力について“希望あふれる未来を自ら拓く力”と表現されていますが、ここに思いが込められているなど感じています。また、この後の内容にもかかってしまうのですが、「生きる」を学びの部分とのつながりも感じられるように思っております。

二十年以上前ですが、私が大学の講義で生きる力を育む教育についての話を聞いた際、そのときの先生が、生きる力とは何かを自分たちでよく考えるようにと言われました。その先生は、私はリストラされても死なない力だと思、そうおっしゃっていました。その後、親になった私が考えた答えは、震災など大きな災害があっても生きていける力でした。人の力を借りたり、自分の力を貸したりして生きていく力、これがまさに生きる力なのではと感じていました。

しかし、今このような時代を迎え改めて思うのは、何かあったときの力ではなく、毎日を何か頑張れる力なのではないか、そう思うようになりました。この希望あふれる未来を自ら拓く力というのは、この先にある力ではなく、毎日の積み重ねによる力なのではないかなと、そんなことを思うのです。

計画を貫く考え方である、伸びていく子どもたちを大人が支えるという感じも伝わるので、この形容されている言葉は長いですがけれども、うまくまとまったのではないかなと感じました。

○玉置委員長 ありがとうございます。重要なキャッチフレーズですが、今の荒木委員のご意見でより価値づけしていただけたようにも思います。それでは、こちらは事務局提案のとおりとさせていただきます。ありがとうございます。

それでは次に、基本目標1についてです。こちらは、前回のとおりに、教育大綱の基本方針との一致を優先するという事で皆さん了承だと思います。

続いて、基本目標2についてです。前回、礎という言葉に付随して検討がありましたが、これについてはいかがでしょうか。改めて事務局より、礎となる力を単に学力・心・体に限定してかかるものとせず、未来を拓く力の要素全体にかかるものと考えたといった説明がありましたが、何かご意見などよろしいですか。福地委員、お願いいたします。

○福地委員 ありがとうございます。私も前回、礎となる力の中身について、定義づけるのも難しいし、捉え方も受け手によって変わるのではということの思い、発言させていただいていました。

今回、未来への礎となる力という表現になったことで、単なる知識、技能ということだけではなく、もう少し視野が広がって、子どもたちが未来を自ら拓いていくものの礎となる、そういう力だと意味づけされたので、私は前回と比べて、分かりやすくなったと思っています。

多分、事務局も気にしていらっしゃるように、場合によっては、他の基本目標のイメージに抵触する、または、他を包含するような印象を持たれることもあるかもしれません。そこは、紐づく施策や具体的な事業で住み分けることが可能だと思います。私としては、これでよいのではないかと考えています。

○玉置委員長 ありがとうございます。私からも少し確認ですが、基本目標2にかかる施策の2つ目、探究心、創造力、表現力とありますが、こちらは探究心でよろしかったでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 当初、未来を拓く力の要素と基本目標を対応させていく検討があった中で、こもその探究心と一致させるように揃えておりました。現在、厳密な一対一対応の構図は採用していませんが、探究心を育てていくための施策であることから、同じ言葉で統一するよう考えました。

○玉置委員長 分かりました、ありがとうございます。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 私も、一対一対応とすることの難しさについて前回発言させていただきましたが、それを全体に亘るという解釈を用い、包含した考え方で示していただいたとっております。

そのうえで1点、先ほど福地委員がおっしゃられたように、つまり礎となる力というものがまさに未来を拓く力全体を捉えていくと意味するのであれば、この括弧書きの学力、心、体の記載が必要かどうか、それは少し検討されてもいいかと思えます。もちろんあっても構わないと思いますが、趣旨として、礎となる力がかなり包含性を持つのであれば、あえて載せなくてもよいかという思いもします。

○玉置委員長 分かりました。長谷川委員のご意見は、学力、心、体の記載があると、かえって定義が狭まるのではないかという趣旨ですね。

○長谷川委員 そうですね。やはり、ここは構図を考えることが非常に難しく、例えば、礎となる力が包含性を持つとはいえ、主体性、協調性、協働性あるいは探究心、これらと並列にあるわけです。厳密に言えば、この礎となる力を何に限定するかというところまで本当は議論があるのかもしれませんが、それは際限がないですし、ある程度、幅を持たせるためにも曖昧にするのであれば、削ってしまう方がそのように捉えやすいと思います。

○玉置委員長 よく分かりました。ありがとうございます。参考とさせていただきます、最終的に反映できればと思います。他にどうでしょうか。上松委員、お願いいたします。

○上松委員 元々、確かな学力という言葉が分かり辛いというところから、いわゆる確かな学力ではなくて、もう少し意味合いを広く捉えて使っていらっしゃる、そういう理解でよろしいですか。

○櫻井教育政策課主任 上松委員がおっしゃるとおり、確かな学力の定義に限定されない、子どもたちに育んでほしいと願う姿として、今回、この礎となる力を提案しております。

○玉置委員長 よろしいですか。それでは、次に基本目標3についてです。個性という言葉を見直して、その子らしさと表現すること、また、幼児教育を基本目標2に移行するというものでありましたが、これについてはいかがでしょうか。広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 前回、幼児教育が基本目標3に入ることについて適切かどうかというお話をさせていただきましたが、今回、結果的に基本目標2に位置付く形となりました。この位置付けには賛成ですし、私としては、幼児教育という言葉、さらに、思いのままに遊び込むという私たちが大事にしている姿も表現していただいたことをとても嬉しく感じています。

○玉置委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。樋田委員、お願いいたします。

○樋田委員 前回の議論で、この基本目標3に何かマイナスのイメージが付加されてしまうことがないようにという話がありましたが、例えば、不登校の児童生徒でeスポーツを頑張っていて、本当にもう日本で一番になれるような子たちがいたり、外国籍の児童生徒で言葉はなかなか難しいけれど、数字に

とても長けている子がいたり、また本校でも、もうまるで早回しじゃないかと思うぐらいの速さで作業ができる子や、驚異的な集中力で継続できる子がいたりします。本校の子どもたちがお世話になっている事業所の方々には、もうこの子がいないとやっていけないとお褒めの言葉もいただきます。そんなところもあって、やはり子どもたち一人ひとりが皆、この文字のとおりその子らしく輝けるというのが岐阜市の目指すところだと思います。改めて心からそう思いましたので一言、発言させていただきました。

○玉置委員長 ありがとうございます。「はじめに子どもありき」という著書で平野朝久さんがおっしゃっていた、学びは子どもの持つ本来の考えや思いと一体となって生まれるものであって、足りない、できないところを探して教えるものではないというその考えと通じるところを感じ、非常に賛同しながら聞かせていただきました。ありがとうございます。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 特別支援教育、障がい特性を踏まえたとありますが、先生方が苦慮されていることの多い、本当は支援が必要だけれど、障がいの判定はない通常の学級に在籍しているお子さんたちのことも、忘れてはならないと思います。

また、不登校について、不登校の数だけを見てしまうとつい減らさなくてはという発想になりがちですが、不登校を減らすだけでなく、不登校の子どもたちの学びを支えていくということが伝わるというなと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。福地委員、お願いいたします。

○福地委員 障がいの特性とは、いわゆる特別支援教育の充実のために障がいの特性を踏まえるということだと理解できるのですが、肢体不自由や知的障がいなどの判定を受けておられる方を指しているのか、それとも一般的によく言われる発達障がいも含めた、子どもたち一人ひとりが持ってみえるそれぞれの特性、発達段階に応じた姿もこの中に包含されていくのか、少し気になりました。

○玉置委員長 今の福地委員のご意見を受けて、事務局としてどうでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。まさに、その子らしさという言葉にかかってくると思うのですが、捉える範囲は限定されるものではなく、その一人ひとりの状態、特性といった観点でここはイメージしているつもりです。

○玉置委員長 一人ひとりの特性というか、持ち味のような印象だと思いますね。荒木委員、お願いい

たします。

○荒木委員 先日の心理士の研修会において、実は、通級には判定は要らないということをお聞きしました。制度として要らない、でも現実的には、市町村によっては判定がないと通級には行けないというおかしな条件があるようで、判定がないゆえに必要な支援が得られず、辛い思いをしている子たちがいるのも事実です。この障がい特性という言葉の定義も、法律的に、教育業界で、医療業界でそれぞれありますので、充てる言葉は慎重でありたいと思います。

学校現場での障がいの捉えについて、障がいと決めてつけてしまっただけでは子どもの可能性を閉じてしまうけれども、でも、実際どうやって受け入れたらいいのか、先生方も悩んでおられます。また、チームで何か方針を立てたいと思っても、捉えが人によって異なるため、何に配慮したらいいのか共通認識を持てずにいるという現状があるので、より丁寧に説明できるといいのかなと感じます。

○玉置委員長 そういう懸念があることを共有いただきましたので、また参考にしていただければと思います。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 今後、この基本目標3の主な施策の中で、どんな取組を位置づけていくかということにも関わってくるのですが、大切なのは、子ども全体を想定した基本目標3でありつつ、まさにその子らしさ、特性というものを捉えつつニーズが発生している子どもたちに対して支援の手を差し伸べていく、このバランスだと思うのです。私は、全ての子どもたちのその子らしさを捉える姿が非常に重要であると重々理解しつつ、教育施策として、やはりセーフティーネットを張っておかなければいけないという考えもあって然るべきとも思うのです。

頑張っている全ての子どもたちのその子らしさを応援するだけでなく、時に、やはり何かしら支えなければいけない層の子どもたちがいて、その子どもたちのために公教育としてしっかりとセーフティーネットを築くというメッセージ、この基本目標3にはその意味もあると思うのです。それがまさに公教育の役割でもあるわけです。

ですので、前回の個性からその子らしさという言葉に変わりましたが、やはり理念としては、特別にニーズのある子どもたちをしっかりと公教育として支える、その政策的な意図も明確に位置付く基本目標として考えられるとよいのではないかと感じています。

○玉置委員長 ありがとうございます。基本目標3の施策を見ると、色々な関わりを持っている子どもたちへの施策であるとの意見はそのとおりだと思います。長谷川委員のおっしゃるように、この基本目標にそういう趣旨や思いを込めたものとするという考え方には皆さんご賛同いただけると思いますし、

そのように受け止めていきたいと思います。他に、よろしいでしょうか。

では、次に基本目標4についてです。「生きる」を学びの言葉を使用すること、それから、探究の観点から深く学ぶという言葉を追加したことについていかがでしょうか。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 こちらも前回私が意見させていただいたのですが、改めて読んでみていいなと思ったのが、子どもが上へ向かって伸び、その足元を大人たちが深く支えているという、上へも下へも広がりを持つこの図のイメージです。今回、深く学ぶという言葉が入ったことで、より多様な“生きる”を表すものとなったように思います。

なので、ここはやはり“生きるとは何かを学び”ではなく、“生きるを学び”として、生きるそのものの深みを感じ、思いを巡らすことを大切にしている姿が伝わるといいなと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。探究の観点については、私が意見を出させていただいていましたが、この深く学ぶというのは、荒木委員もおっしゃったように、非常に意味のある言葉として位置付けられたなと思っています。単に表面的なものではなく、自身にとっての“生きる”の意味や姿を見つけていくことも含めて探究しながら、まさに“生きる”を学んでいく、そんな姿が想起されるフレーズを入れていただいたなと思っています。上松委員、お願いいたします。

○上松委員 前回、議論があったかもしれませんが、左側の青丸の探究心の下に、「生きる」を学ぶと書いてあるのは、どんな趣旨があつてでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 前回の議論の中で、来年度、「ぎふMirai's」の取組を重点的に進めていく中で、基本目標4においても「ぎふMirai's」を中心的な取組として位置づけています。この「ぎふMirai's」の取組の中で、「生きる」を学ぶこと、それをこの中の探究心と結び、ちょっとおかしいかもしれませんが、生きることを探究していくそんな姿を象徴的に感じさせるねらいもあつて、このように書いていました。「ぎふMirai's」と探究心の両方を際立たせるよう、さらに連動するイメージも持たせる意味も含め、このようにしております。

○玉置委員長 要は、探究心と「ぎふMirai's」で生きるを学ぶこと、この両者を前面に出し、同等のものとして表現したいというイメージでしょうか。何となく趣旨は分かりますが。上松委員、いかがでしょうか。

○上松委員 趣旨はよく分かりました。ただ、探究心はそこだけではないという考えもあり、実際、基

本目標2にも探究心があるのですが、「生きる」を学ぶと連動してクローズアップされていると、やはりどうしても探究心は基本目標4により傾けたいというねらいかと思い、あえてお聞きしました。

○玉置委員長 趣旨はよく分かるのだけれど、基本目標2にも探究心があるので、力点をどう置くか、もう少し整理できたらというところですね。

○上松委員 探究力ではなく探究心ということで、力よりもやはり心というのは、全てのものを動かすというイメージだと思うのです。なので、基本目標4で強調されているのだけれど、基本目標2にもそれがあって、礎となる力にも確かに通じるようにも思う。ただ、体系図の中では「生きる」を学ぶというサブタイトルとセットで表現されているので、やはり中心はこちらなのかという感じがします。そんな思いも持つということで、参考までにお話しさせていただきました。

○玉置委員長 ありがとうございます。この点、他にどうでしょうか。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 確かに、一対一対応ではなくなったことで、これが一体どこに対応するのか、あるいは「生きる」を学ぶと探究心との関わりが若干分かりづらくなった気がします。青丸の中のサブタイトルを生かすか削るかというのは、また検討していただければと思います。

非常に形式的なことで恐縮ですが、基本目標4のこのまの「この」はやっぱり必要でしょうか。目標の中に「この」、「その」、「あの」といった指示詞が入っていると、あまり座りがよくないかなと思いつつ、やはりこのま、岐阜市のことだよと強調したいのであれば、これもありだと思います。基本目標3のその子らしさの「その」は、どうしても必要だと思いますが、このまの「この」が要るかどうかというのは、ちょっと検討があってもいいかなと思いました。形式的なことですみません。

○玉置委員長 これも再度、詰めていただきたいと思います。さらに何かありましたらどうぞ。よろしいですかね。子どもが与えられるのではなく、自ら開拓していく、探究していく意識を明確に育む、そのうえで「心」という言葉は、自分たちでクリエイティブしていく姿勢そのもののようにも感じられて、いい言葉だなと思いました。さらに、探究心はこう書きつつも、基本目標4に限られず、広範に亘るものだと理解していければと思います。ありがとうございます。

では続いて、基本目標5についてです。こちらは、子どもたちに深く向き合うための働き方改革とともに、先生の資質も高めていくことで、学校や園があたたかさや充実感を感じられる場所になることを目指す趣旨で、現在このようになっております。いかがでしょうか。福地委員、お願いいたします。

○**福地委員** 軽微なことなのですが、“あたたかさ”をあえて平仮名で書いているのには、何か理由があるのでしょうか。

○**櫻井教育政策課主任** 平仮名の持つ柔らかさや温かみのあるイメージを拝借して表現したいと考え、ここは平仮名にさせていただきました。

○**玉置委員長** それでは、基本目標5はこのようにさせていただき、次に、基本目標6についてです。新しい時代の学びを「見据えた」ではなくて、「つながる」という積極的な動きの感じられる言葉に変更されましたが、いかがでしょうか。福地委員、お願いいたします。

○**福地委員** ここは私が前回申し上げました。読ませていただいて、より力強さを感じるなという印象を受けました。これからの新しい時代の教育を培っていく、創造性豊かな岐阜市の教育という意味を込めて、このような表現だと嬉しいなと思います。

今少し思い至ったのですが、この基本目標6の文末は整備となっています。さきほどの話ではないですが、新しい教育へのベクトルや方向性を感じさせる言葉を考えるならば、整備ではなく構築といった言葉を選んでもよいのではないかと思います。

○**玉置委員長** なるほど。私個人の捉えで言いますと、整備だと何かを広げていくという印象は割と薄く感じられるようにも思いますね。松岡委員、お願いいたします。

○**松岡委員** 私の子どももオンラインで授業を受ける機会が多々ありますが、現実的には通信環境の問題なのか、どうしても雑音がひどかったり、声が聞き取りにくかったりすることもあり、正直、これだと少し授業が辛いなど、傍から見ていて感じることもあります。なので、ここはまだ整備という言葉で、もう少し期待したいと思っています。すみません。

○**荒木委員** 私の子どもは小学生なのですが、タブレットの使い方を見ていると、もっと積極的に、色々使ってほしいと思うところです。もちろん、システムだったり環境そのものだったり整備していく必要があると思うのですが、授業の方法として、学び方としての使い方はどんどん広げて、開拓していかなくはいけない部分ですので、整備で収まっていいのかなと少し感じることもあります。

○**玉置委員長** ありがとうございます。岐阜市はデジタル・シティズンシップ教育の推進にも取り組んでいますし、今言われたように使い方を広げて、自分の学びや人生をより豊かにしていく、そんな考え

方を子どもたちに育てていこうとしています。そんなことも思いつつ、整備という言葉で収めていいかということですね。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 私は、整備という言葉でよいのではないかと考えています。結局、主体が何かということによろと思うのです。先ほどの基本目標3についてもそうでしたが、公教育で誰がここを保障するかという観点で、教育の基盤は行政がしっかりと整備することこそが、非常に重要だと思います。

行政の責任としてしっかりその基盤を整備していくというメッセージは、決して控え目や後ろ向きなものではなく、むしろそこから先というのは、基本目標2あるいは3、そういったところで多分に展開されるものではないかと思っています。ですので、きちっと基盤を整えていくというところに力点があるとするならば、整備でもいいのかなと思っています。

○玉置委員長 ありがとうございます。例えば、基本目標2にデジタルを駆使した学習活動の充実といった事項があり、基本目標5に教職員の研修の充実に資するものがあります。長谷川委員が言われたことは、何に焦点化してこの基本目標6の意味合いを捉えるかを指摘していただいていると理解しました。これはまた、最終的に事務局でまとめて結論を出していただきます。

では次に、基本目標7についてです。こちらにも複数の点で提案がなされていますが、いかがでしょうか。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 親学びの言葉を見直していただきましたが、全ての教育の出発点としての家庭という言葉には、各家庭にかかる責任が非常に重いと感じました。けれども、様々な家庭すべてを支援すると言っているのですよね。家庭にかかる責任の重みはあっても、それを支援するという点で、何を指すのか、親学びよりも分かりやすくなったなと感じました。

○玉置委員長 ありがとうございます。上松委員、お願いいたします。

○上松委員 部活動について意見したのは私ですが、施策として位置付けるように整理していただき、ありがたいです。

○玉置委員長 ありがとうございます。広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 私も前回、家庭が子どもたちの一番基本になるという話をさせていただきましたが、先ほどの出発点としての捉え、また家庭教育の取組についてもこの施策の下に具体的に位置付けていくと思

いますので、これでよいのではないかと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、計画の構成、見せ方についてですが、こちらも改めていかがでしょうか。広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 基本目標1～4について、5～7が下支えとなるものだという理解は、前回説明いただいたように何かあえて強調せず、このままでいいかなと思います。

あと、子どもたちにイラストを描いてもらうことについても、子どもたちの手がまたここに加わるということでも素敵だなと思います。前回、荒木委員が言ってくださったみたいに、子どもたちの持つ多様性を意識しながら描いていただければと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。上松委員、お願いいたします。

○上松委員 左側の図と基本目標について、一対一対応の構図に拘らずに組み立てていると理解しつつ、ふと思ったのは、基本目標の施策の中に探究心、創造力、表現力があるのに、左の丸の中には、創造力と表現力の2つはないのですよね。心に関わることは当然多く載っていますが、やはりこれらもとても重要なキーワードだなと思っています。左側の図でその言葉が訴えているインパクトはとても大きいので、ここに創造力と表現力も象徴的に存在しているとよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。第2回の検討委員会において、未来を拓く力の要素を検討していく中で、これらの言葉が紡ぎ出され、さらにそれらを育むための基本目標が成り立ってきた経緯があります。

想像力と表現力という言葉は、第2回から第3回にかけての審議の中で、そういった要素もあってほしいという委員の意見を受けて加わってきた言葉です。そして、一対一対応の考え方ではないにしても、基本目標のリード文に掲げられているレベル感とその下の施策で示されているレベル感、この両者を青丸の中に並列で並べるのはあまり想定していないところです。もちろん、左の青丸の資質・能力以外にもそういった育むべき力というものは普遍的に様々あると分かりつつ、その中でこれらが特に強調したいものとして掲げられた、そのように整理できればと思いますが、もし委員で思われるところがあればご意見をお願いいたします。

○玉置委員長 事務局の説明を受けて、いかがでしょうか。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 探究心、創造力、表現力は、礎となる力の項目の中に書かれたものですので、先ほど話題に挙げた括弧つきの学力、心、体について、この探究心や想像力、これらも学力と心と体が伴ってのものだと思えば、ここに含めてはいかがでしょうか。ですから、この青丸の探究心と未来への礎となる力の中の探究心、両者は少しニュアンスの異なるものと考えてもいいのかもしれませんが。

○玉置委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 そもそも問題として、左側の青丸の主体性と協働性、これ自体は右側では学びにかかっているもので、そういったことを考えていくと、一対一対応には無理があると前回申し上げたのですが、今の点を検討し始めると、そもそもこの構造の丸の中そのものを考え直さなければいけないということになってきます。

そうすると、先ほど荒木委員がおっしゃったように、礎となる力として曖昧にしておくのがいいのではと思います。左右の対応関係をかなり明確にしていこうと思うと、やはり先ほどの主体性と協働性、ここを考え直さなければなりません、非常に重要な性質であるので載せておくのが望ましいとも思います。だから、あまり右と左でこう対応しているといった話をするのではなく、むしろ、これの前段で何を書くかが重要になってくると思うのです。そことのつながりで見ることのほうがむしろ大事で、未来を拓く力と右側の基本目標との結びつきは、先ほど申し上げたように少し曖昧につながっているという整理でよいのではないかと考えています。

○玉置委員長 ありがとうございます。なかなか難しい議論になってきましたが、先ほど事務局から、中でも特に強調したいものとして掲げている、そう整理する提案がありました。当然、子どもたちの資質・能力としては、他にもあれこれたくさん出てきます。だから今、長谷川委員が言われた、前書き部分でこういうものを特に大事にしていきたいということに触れながら、こういう位置づけをした、そう示すことで整理できるとよいのではないかと考えました。福地委員、お願いいたします。

○福地委員 難しいと思いますが、私は「ぎふMirai's」に期待していて、これが探究的な学びというものの突破口になるとしたとき、その出口で子どもたちに育みたいものが、社会参加する力と言い切ってしまうところに、何かもう少し豊かさもあるのだろうなと思っています。4の中身として、身近な生活や社会課題との関わりを通じた学び・体験機会の充実により豊かな感性も広がるだろうし、明日への未来を創造する創造力も開くだろうし、子どもたちが学んだことを地域社会へ広げる表現力みたいなものも、当然探究的な学びの中では求められていくわけで、そう思うとここが社会参画力とだけなっているところも少し気にはなるなという印象です。

○玉置委員長 今、福地委員のご意見を聞きながら、いわゆる国や社会の最終ゴールとして、教育の大きな目標は国づくりなので、まさに自分の学びを社会に生かし、よき社会の担い手として貢献できる、そういう意味ではいいのではないかと思います。自身の学びを身の回りの課題解決や、岐阜市の未来を拓いていくそのために力を発揮できる、そんな子どもを育みたいという思いとして社会参画という言葉があるのではないかと受け取っています。

この点も明確な正解はないと思いますので、最終的には、事務局及び委員長として私に一任いただくという形でよろしいでしょうか。

それでは次に、諮問事項の2、3、4についてです。これは、特に今までも異論があったわけではありませので、事務局提案に追随していく方向性で一致していると思いますが、いかがでしょうか。長谷川委員、お願いいたします

○長谷川委員 諮問事項4に関しては、お示しいただいているとおりで結構かと思えます。やはり評価の一对一对応であったり、全て数値に置き換えたりというよりは、示されているような形で評価をしていくことが望ましいのではないかと思います。

現行の教育振興基本計画は、コンパス・キューブやコモン、チャレンジ、サポートといった概念を用いながら、かなり構造的に練られ組み立てられたものでした。一方で、私は、今回の計画というのほどちらかというと、まさに本質的に何が大事かというところに迫っていく、そして、それを実現するために教育に責任を持つ大人たちが横断的、一体的に取り組んでいく姿勢が明確になっている、そんな計画だと思うのです。

ですから、一对一对応のように、非常に構造的性を重視して評価するというよりかは、私は、やはり子どもの姿で全体的にどういう子どもが育っているのかというところをどういう角度から見なのか、そうした評価が非常に重要だと思います。定量的と定性的、双方のバランスのもと、子どもの実際の姿をしっかりと捉えた評価の形が、今回の計画にフィットするものとしてよいのではと思っています。

○玉置委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。尾関委員、お願いいたします。

○尾関委員 私は、私企業の取締役社長であるとともに、県経済同友会の人材育成を考える委員会の委員長も務めさせていただいております。そうした場でやはり出てくるのは、今の社員は技術力がないであったり、ITの技術進歩に対応できる力を身につけられる場が欲しいであったり、教育を受ける側についての議論では多くの意見が出されます。当然、目指すべき人材像というものもそこで出のですが、今回の計画でも示されるように、子どもたちにこうあってほしい、こういう力を育むのだということは、

非常に体系づけられたものなのだと改めて理解したところです。

そうした中、我々が企業として考えなければならないことは、教育を受ける側である社員ばかりでなく、実際に教育をする側についてもしっかりフォーカスされているのかということです。先ほどの基本目標と主な施策の中で言うと、5～7の下支えする部分、教育をする先生方の研修もそうですし、行政がどういう環境やシステムを提供し充実させるかということが非常に重要になってくるのではないかと思います。

そして、それらをどう評価するという意味では、子どもたちの成長過程、あるいは、成長後どうなっているかというものを評価するのはもちろんなのですが、こういうプログラムを提供した、IT機器を整備したではなく、それが子どもたちにどういう効果や影響があったかということも見られるようになると、教える側や提供する側に関してもしっかりとした評価につながるのではないかと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。関連してというわけではないですが、GIGAスクール構想による一人一台端末環境が実現し、今後はその価値というか、そうしたことの効果、成果についての問い直しがいよいよ始まってきます。そういう意味で、配付はしたけれど、それをどう活用したのか、活用していく教師はどう環境を整えていったのかがいよいよ問われてくるわけです。今、尾関委員が指導する側の充実のこともおっしゃっていただいたので、補足させていただきました。

次、よろしいでしょうか。資料の体系図については、論議の中での様々な意見を踏まえた反映が既になされて変わってきていると思いますが、さらに及んで何かありますでしょうか。

特になければ、あと最後、答申文（案）についてですが、これまでの審議を踏まえたものとなっている前提として、皆さんに一応ご覧いただく形でよろしいでしょうか。事務局どうでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 お示しさせていただいた答申文（案）は、本日までの審議の経過とご意見について、基本的に忠実に反映した内容となっているかと思います。特にこの諮問事項1に関しては、本検討委員会でご審議いただき、形作ってきた体系図をお示しさせていただくこととしております。各委員にご覧いただき、ご意見があればお願いいたします。

○玉置委員長 分かりました。本日も皆さんから建設的なご意見をいただき、非常にありがたいなと思っておりますが、これまでの審議を総括して、答申文（案）について何かありましたら、どの観点でも結構ですのでいかがでしょうか。こちらについてはよろしいでしょうか。

それでは、こちらの答申文（案）については特にご意見無いようですので、本日、いただいたご意見については、私が委員長を仰せつかっておりますので、一任いただいたうえで、事務局と私で微調整し、改めて答申させていただくという形でお認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○玉置委員長 ありがとうございます。只今ご承認いただきましたので、それでは後日、私から教育長へ答申させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

この後ですが、無理に時間を伸ばすつもりはございませんが、これまで本検討委員会で4回に亘って審議に関わっていただきましたので、審議の振り返りや今後の岐阜市の教育への期待も含めて、思われたこと、お考えのこと、最後に皆さんから一言ずつ戴いて、会を閉じたいと思います。では、福地委員からお願いいたします。

○福地委員 ありがとうございます。今回、4回に亘りこの委員会に参加し、その度にまとまってくる議事録を拝見する中で、我々の意見が少しずつ形になっていく様子を実感しておりました。私たちが色々と言ったこともまんざら無駄にはなっていないのだな、そう思わせてもらえるぐらい事務局に尽力いただき、よい形になってきたかなと思います。

私は、岐阜市の学校には6年間しか勤めたことがないですが、岐阜市の教育のこれからは、県全体の教育に影響を及ぼすことは自明ですので、そういう意味で、このような機会に関わらせていただけたことは、学生を育てる立場の私としても非常に幸せだったなと思います。玉置委員におかれましては、委員長職、お疲れ様でした。本当にありがとうございました。

○玉置委員長 ありがとうございます。では続いて、長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 ありがとうございます。先ほど少し申し上げたように、現行の教育振興基本計画は、キーワードが際立ち、構造的にもしっかりしている反面、その枠組みに非常に引っ張られる部分が良くも悪くもあるのではないかと感じていました。

それに対し、これも先ほど申し上げましたが、今回の計画は本質の議論からスタートをしているので、その本質を捉えた体系図、目標になっているということを感じています。ですので、現行の計画と今回の計画の色合いが違うなと思いつつ、教育委員会の思いというか、お考えが非常にしっかりと出ていると私は理解をしています。ここでの議論も反映していただきつつ、教育委員会としてどういうことをやっていきたいかということの本質論を示した体系となっているのではないのでしょうか。

最後に、こういった機会を通して、これからの岐阜市の教育を形作る責任、その一端に関わらせていただけたことは本当にありがたいことであったと思っております。ありがとうございました。

○玉置委員長 ありがとうございます。では続いて、上松委員、お願いいたします。

○上松委員 私は小中学校校長会の会長として来ておりますので、この第4期岐阜市教育振興計画が、こんなにも丁寧な議論によって一つ一つ出来上がってきたということを、校長が集まる全体会の場でしっかりご紹介させていただきたいと思います。皆様のご意見がここに集約されているということもお伝え申し上げたいということを強く思っております。ありがとうございます。

○玉置委員長 ありがとうございます。では続いて、青山委員、お願いいたします。

○青山委員 第1回るとき、私は何をしゃべっていいか分からなくて、岐阜小学校の一律の宿題をなくす取組について紹介しました。そこから、ひょんなことで新聞にご紹介いただくこととなり、さらにその新聞を見たテレビ局が取材に来て、今度はテレビでも取り上げていただきました。最近では、雑誌などの取材依頼もありますし、愛知県の教育委員会からも研修での説明の依頼も来ています。

他の学校の校長先生とお話させていただくと、実はうちでもやっていますということもお聞きします。実は、やっていることはそんなに変わらないのですよね。ただ、それが言えるかどうか、保護者、地域に向かい堂々と言えるかどうかの違いだけだと思うのです。それが受容できるような保護者、地域でありたいですし、他にも学校がやりたいことに手を携え一緒にやっていく、そういう地域でありたいと思っています。私だけ関係ない話をして申し訳ないです。ありがとうございました。

○玉置委員長 いえいえ、ありがとうございます。では続いて、松岡委員、お願いいたします。

○松岡委員 今回、保護者の立場として、この委員会に参加させていただきました。一昨年ですが、岐阜市と岐阜大学の「ぎふフューチャーセンター」の企画で様々な方を交えたディスカッションを体験しました。20年後の岐阜市を見据えて、住みやすい、暮らしやすい、魅力的なまちについて考える、そんな話でした。テーマに沿って話す中で、私がそれは具体的にどういう姿なのかを言い表す例えとして岐阜に骨を埋めると言ったら、半分の方はわあっと賛同して、残り半分の方はちょっとえっと思う感じになり、賛否両論がありました。でも終わった後で、私は他の地域から来ましたが、岐阜に骨を埋める覚悟でいますと話しかけに来られた参加者の方がいらっしゃいました。

岐阜市は、岐阜の中では一番大きいまちですが、全国また世界へ向かう子も、岐阜で頑張りたいという子も両方います。要は、どこでもいいのですが、この地域で骨を埋めたい、この地域のために生きたい、そんな心を子どもたちに育てられたらいいなと思いました。ありがとうございました。

○玉置委員長 ありがとうございます。では続いて、広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 4回に亘って参加させていただき、各委員がそれぞれの立場で色々な考えをお話しされて、大変学ぶことが多くありました。また、言葉の一つ一つが段々と紡がれていく、またあたたかみのある言葉になっていく様子が分かり、とても素敵なものができたなと思っています。

私は現在、岐阜市の隣の自治体に住んでいますが、こんなふうに幼児期から子どもたち一人ひとりが未来を切り拓き、その子らしく生きていけるまちを目指す、そんな岐阜市がいいなと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。では続いて、樋田委員、お願いいたします。

○樋田委員 ありがとうございます。4月に特別支援学校に赴任し、本当に毎日が勉強で、そもそもという根本から一度考えてみることをこれまで大切にしてきましたが、この会は特にそれが磨かれる、鍛えられる場だったなと思っています。色々な立場の皆さんの話をお聞きする中で、自分の考えを捉え直す、根底から考え直す場面がたくさんあり、私自身本当に充実した理解と学びの場だったと思います。

基本目標の中にある、あたたかさや働きがいにあふれた学校というのが本当に私の願いですので、また明日から頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

○玉置委員長 ありがとうございます。では続いて、荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 私は、何者でもない臨床心理士、一介の主婦、そういう立場で参加させていただきました。最初、私は何の立場で話したらいいのか、とても緊張しました。ある方に事前にご相談したとき、あなたは子どもと保護者と現場の代弁者としてしゃべるしかないんじゃないか、そう言われました。そして、その言葉を胸に、本日まで努力して発言したつもりしております。

長谷川委員がおっしゃったように、現行の計画と比べると、真新しさや華やかさというものはないかもしれませんが、今回の計画は、誠実さ、丁寧さ、毎日が地続きで未来へつながっているという感触、そういう確かなものを感じられる計画になったのではないかと思います。格好のよいものは目を引くけれど、現実にも噛み合うかというところも単純ではないのも事実です。ですので、今の姿をしっかりと見つめ、今後起きうる変化も自由に受け入れて、またそこから発展できるという点でこういう確かなものができたことを嬉しく思います。完成まで、よろしくお願いいたします。

○玉置委員長 ありがとうございます。では続いて、尾関委員、お願いいたします。

○尾関委員 第4回まで本当にありがとうございました。答申する体系図についても、大変力強いものに取りまとめができたものと思います。子どもたちが進むべきものの見せ方もそうですし、動画作成の提案など、こういう形で多くの皆さんに分かりやすく見せようというコンセプトも非常に伝わりましたので、ぜひ推進していただければと思います。

先ほど企業代表としてのお話をさせていただいた続きになるのですが、やはり企業教育だけではいけないという姿勢から段々発展してきており、ちょうどエンジン01ではないですが、企業がもっと教育現場に関わっていくべきではないかと感じています。あるPTAでは、中学生からのハローワークといった取組として、実際に働いている方が学校へ行き、自らの仕事の話をする職業講話を実施されており、これも一つの人材育成、人材教育だと思います。経済同友会の委員会の中でも、ただ単に技術伝承やIT技術推進だけではなく、もっと小学校、中学校の段階から、企業の役割として人材育成を担うべく、アクションを起こすべきだという話が出ておりました。最終的には、人材育成県としてこの岐阜県で、働く、暮らす、育つが豊かなものになっていくことを願っております。もちろん、岐阜で学び、外へどんどん出て行っていただいても、今はオンラインでつながり合えます。岐阜で学んだからこそ、企業人として世界へ羽ばたけたのだ、そんな思いを持った子どもたちがどんどん岐阜から育って行ってほしい、そんな思いで今回参加させていただきましたが、子どもたちの成長を我々大人が一体となって担っていく、まさに人づくり岐阜、これをぜひ推進していただきたいと思います。ありがとうございました。

○玉置委員長 ありがとうございました。最後に私からですが、委員長という大役を仰せつかりまして、本当に心配な気持ちでスタートしましたが、各委員から、岐阜市の教育の未来を見据えた建設的なご意見とともに、教育委員会の思いもしっかり汲んだご提案をいただきましたし、また、事務局もそれに対し、本当に真摯に対応いただきました。岐阜市の教育は歩みを止めることなく、これからもさらに深化していくことができる、そう思える計画が皆さんのおかげでできたと感じています。

比較するものではないですが、文部科学省も様々な会議を行い、その会議録を公開しています。確かに捉える教育課題の範疇やその規模は全く比べものになりませんし、出される意見を整理することは非常に困難だと想像できます。ただ、厳しめかもしれませんが、会議録を読んでも委員意見があまり反映されていないように感じることもあります。そうした中で、毎回の真摯な議論と提案により、少しずつ形が出来上がっていくこの委員会の過程に私は感動しましたし、やりがいを持って委員長を務めさせていただきました。

これも本当に、委員の皆さんや事務局のご尽力のおかげです。これで無事、本日の会を締められることに感謝の気持ちを込めてごあいさつさせていただきました。本当にありがとうございました。これにて事務局へ進行をお返ししたいと思います。

○佐藤事務局長 玉置委員長、誠にありがとうございました。ここで、本日まで4回に亘りご審議をいただきました委員の皆様には、教育長より御礼のごあいさつを申し上げます。

○水川教育長 玉置委員長をはじめ、10名の委員の皆様、本当にありがとうございました。

計4回の審議ということで、会議だけで8時間もの時間になります。さらに、この会議に臨むにあたって、あるいは会議を終えて帰られた後、そうした時間にも岐阜市の教育のことを考えてくださっていたことを思うと、本当にたくさんの時間を使っていたいて、本日のこの答申（案）にまで至ったのだと、改めて感慨深く思っております。玉置委員長には、愛知県の教育振興基本計画策定に携わった経験も生かし、本当にうまく取りまとめていただき、さすがだなと思ってお聞きしていました。

どう言えばいいのか分かりませんが、最後に、玉置委員長が本日の冒頭のごあいさつで、多面的という言葉が使われましたが、まさに私たちからすると、10名の委員の皆様が色々な窓からお話くださったからこそ、本当に深く考える場になったと思いますし、ご意見いただいた後、事務局で再検討する際、あの発言の真意はどこにあるのかということ、いつも深く考えました。そして、言葉の背景にそれぞれのお立場があり、だからあの発言をされたのだと合点がいったとき、計画の方向性が確立していったように思います。

岐阜市のこれまでの教育を踏まえて、今一度、新しい教育の指針をつくっていかうと思ひ、この希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育というところに至ったわけですが、その方向性を皆様のご意見をもとに作ることができた、そのことに自信を持って進んでいきたいですし、進んでいける、そう今確信しているところでございます。

学校教員を経験されている皆さんはよく分かると思いますが、子どもたち、いわば聞く側は、人の話を聞き納得すると、なるほど、確かにそうだなとか、そうか、そうだよなど、だんだんその考えを自分の中に自分のものとして宿していくわけですが、私も教育長として、これまでの検討過程で皆様のご意見をお聞きしてきて、それに近い感覚を持っております。後日、答申をいただくわけですが、それを本当に大切にしながら、岐阜市の子どもたちの幸せのために精いっぱい生かしていきたいと思ひます。

輝ける未来というのは、ある日突然訪れるわけではなく、毎日の幸せな生活、納得できる生活を積み上げていく、その先に輝く未来があるのだということをいつも思っております。皆様のご示唆くださったこともまさにそういうことで、学校、家庭、地域社会が一体となって、日々の子どもの学び、育ちを保障して欲しい、そう託していただいたと思っております。子どもたちが輝く未来へと向かうための教育を進めていくそのためにも、この計画を最後までしっかり作り上げていきたいと思ひます。委員の皆様、本日まで本当にどうもありがとうございました。

○佐藤事務局長 それでは、以上をもちまして、令和4年度第4回岐阜市教育振興基本計画検討委員会

を閉会いたします。誠にありがとうございました。